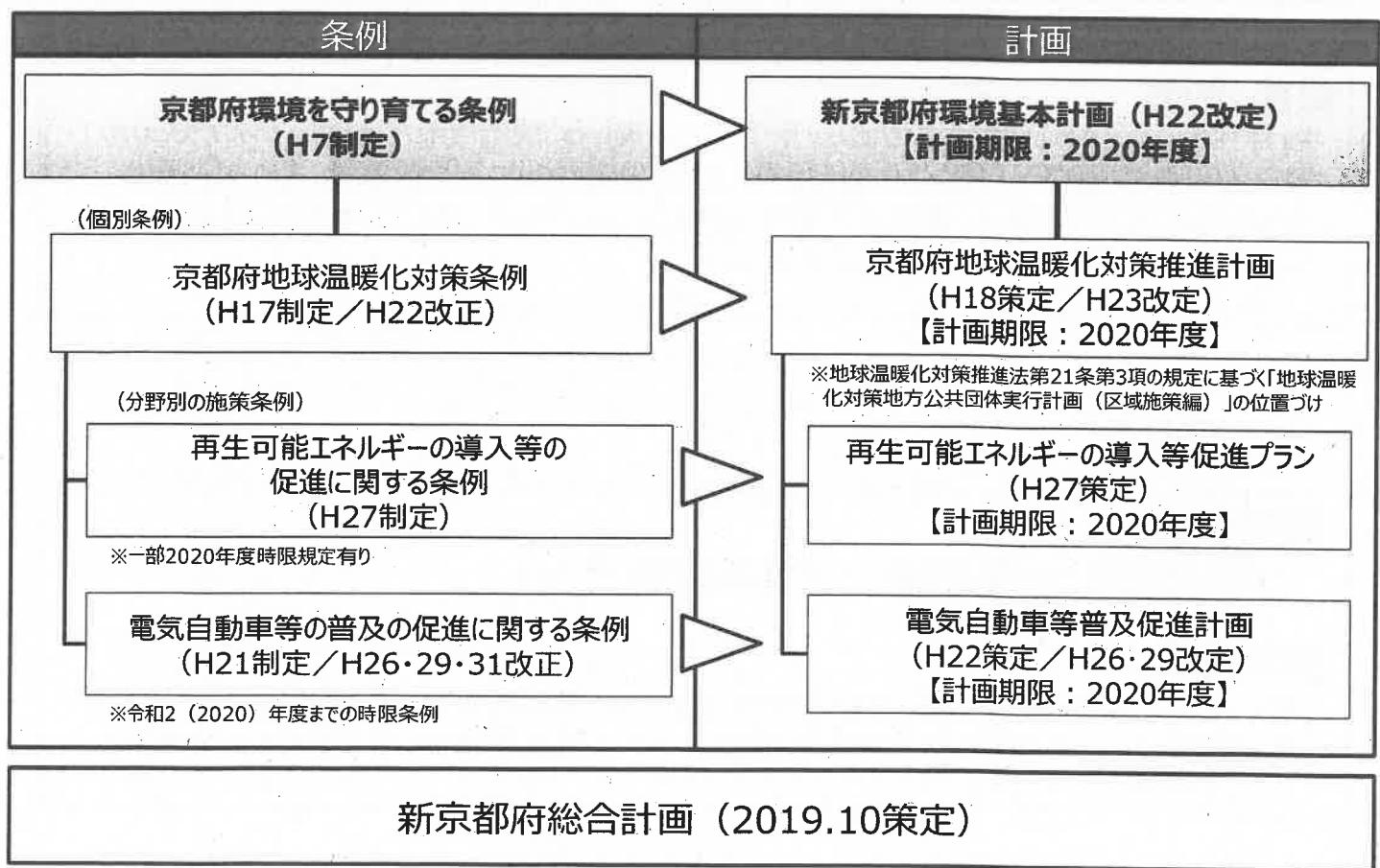


京都府環境基本計画の見直しについて

京都府環境基本計画及び地球温暖化対策条例・計画等の体系図



京都府環境基本計画の位置づけ

京都府環境を守り育てる条例

第8条 知事は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために**基本的な計画を定めなければならない。**



京都府環境基本計画

計画の目的

京都議定書誕生の地としての京都府の使命と役割を踏まえつつ、**京都府が目指す環境像・社会像**を明らかにし、その実現のために推進すべき**施策の方向**を示す

計画の性格

「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する**総合的かつ長期的な施策の大綱**を定めるもの

環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む**具体的施策・事業などの指針**となるもの

諮問内容

経過・背景

現行計画の策定から10年経過を前にして、SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の国連採択や、COP21における「パリ協定」の採択といった国際情勢、また人口減少、度重なる自然災害の発生、東日本大震災を踏まえた再生可能エネルギー重視への転換といった国内情勢など、環境を取り巻く状況は大きく変化



諮問事項

京都府環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方

諮問理由

現行の「新京都府環境基本計画」の目標年度が2020年度に到来し、計画の見直しを行う必要があることから、国内外の社会情勢等を踏まえつつ、計画の見直しに係る基本的な考え方について御審議いただくため。

計画見直しの方向性（これまでの審議状況）

計画期間

※現行計画と同じ10年間で設定

2020年度～2030年度（10年間）

京都府が目指す将来像

※新総合計画の将来像と整合を図りつつ設定

（今世紀半ばの2050年頃に京都府が目指す姿）

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会
～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

計画の基本となる考え方

※計画の策定及び実施のベースとなる共通理念を明記

- ・持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用すること
- ・人材育成とパートナーシップ強化により計画推進を図ること

分野横断的・統合的施策の展開方向

環境問題と国土強靭化・生活の質の向上など、複数課題の統合的解決を目指す施策の展開方向を提示

環境施策の展開方向

基本的な施策の展開方向を提示（京都らしい地域特性に応じた取組も考慮）

今後の予定

審議会	開催日	審議内容等	参考
部会⑦	2019.12.26	計画見直しの概要、推進方策	⇒ 2月府議会 概要報告
部会⑧	2020.3月	次期計画 中間案（素案）	
部会⑨	2020.4-5月	次期計画 中間案	⇒ 6月府議会 中間案報告 7月 パブリックコメント
部会⑩	2020.8月	次期計画 最終案 → 答申	⇒ 9月府議会 最終案の提案

第3期 京都府環境基本計画（仮称）の全体構成

1 計画策定の趣旨

- 計画策定の背景
・温暖化の進行、自然災害の頻発化・激甚化
・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- 京都の使命と役割
・京都議定書認定地としての使命、役割
- 計画の目的、性格、目標年次（2030年）

2 京都府を取り巻く現状の認識

京都府の背景

- 京都ならではの環境とのかかわり
・京都の生活、文化を育んできた自然環境
・「海・森・お茶の京都」など多様な地域特性
- 京都ならではのアドバランジ
・大学等の充実した教育機関
・町衆等の伝統的な中間組織の存在

京都府の環境の現状と課題

- (第2次計画に基づく施策実施状況と結果)
・持続可能な社会の確立による地球温暖化対策
着実な取組の一方向で温暖化は進行
再エネ導入を含む更なる削減努力が必要
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
・限りある資源を大切にする循環型社会づくり
・府民生活の安心安全を守る環境管理
(京都が直面する課題)
- ・人口減少による高齢化、担い手不足と承継問題
・気候変動による自然災害への対応
・絶滅のおそれのある野生生物種の増加
・プラスチック汚染物質等の問題の発現
- ・プラごみ、海洋漂着物等の問題の発現

環境をめぐる動き

- ・SDGsの採択
・AI、IoT、5G等の技術進歩
(国際的な動き)
・パリ協定、IPCC1.5°C報告書
・モントリオール議定書の改正
・G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
・生物多様性条約第14回締約国会議
(国内の動き)
・パリ協定長期成⻑戦略
・気候変動適応法、気候変動適応計画
・第五次環境基本計画、第5次エネルギー基本計画、第4次循環型社会形成推進基本計画、水素基本戦略、プラスチック資源循環戦略

3 京都府が目指す将来像（2050年頃）

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会
～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

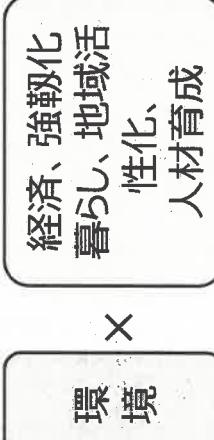
4 計画の基本となる考え方

- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用すること

⇒分野横断的・統合的施策の展開
複数課題の統合的解決、1つの行動によって複数の利益を生み出すマルチベネフィット

⇒多様な立場や地域特性に応じた施策の展開
誰ひとり取り残さない

5 分野横断的・統合的施策の展開方向



6 環境施策の展開方向

①持続可能な脱炭素社会に向けた 取組の加速化

- 省エネの加速化、再エネの最大限導入
・エネルギー地産地消
・脱炭素化の推進

②環境施策の展開方向

- クリーンな地域経済システム
○グリーンインフラと強靭化
○低炭素で健康にやさしい住宅
○地産地消や物流効率化
○生物多様性保全と利活用
○豊かな海・森保全と利活用
○体験活動を通じた人材育成

③安心・安全・快適な暮らしを 支える生活環境の保全

- 気候変動適応策、分散型工エネルギー供給
・災害廃棄物対策、不法投棄未然防止
・有害化学物質対策、環境モニタリング

④自然と生活・文化が共生する 地域社会の継承

- 多様な生態系の保全、里地・里山の再生
・生物多様性の知見の集積・人材育成
・外来生物対策

京都らしい
地域特性に
応じた取組

第3期京都府環境基本計画（仮称） 「施策の展開方向」 整理表

5 分野横断的・統合的施策の展開方向（9/11合同部会）

区分	施策の展開方向	説明（施策の内容、例示）
①環境対策と経済の向上	グリーンな地域経済システムの構築 ビジネスと気候変動適応	サーキュラーエコノミーやシェアリングエコノミーなどの新ビジネス促進 気候変動適応ビジネスの創出・展開の促進
②環境対策と国土強靭化	グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	S B T・R E 1 0 0 等に代表されるS D G s 経営の支援、府内金融機関等によるE S G 投資促進
③環境対策と暮らしの質の向上	災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築 低炭素で健康にやさしく災害に強い住まい	自然環境の多様な機能（生物の生息・生育、景観形成、気温上昇抑制等）の積極活用 再生エネルギー促進、エネルギーメントの高度化、水素エネルギーの活用
④環境対策と地域活性化	物流における環境負荷の低減と暮らしの質の向上 生物多様性の保全と利活用	住まい（家庭部門）における創エネ・省エネ・蓄エネの推進 京都府産食材の地産地消、フード・マイレージ削減、再配達の削減
⑤環境対策と人材育成	スマートシティの推進 環境保全活動を起点とする地域活性化 豊かさが実感できる海の実現 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用 体験活動を通じた人材の育成 多様な関係者と連携した学びと啓発	多様な主体との協働による保全活動の推進、観光・農林業者や地域住民等と連携した利活用の推進 地域に分散するリソースの統合（エネルギー需給最適化）、次世代型交通・社会インフラの整備 海岸漂着物の回収・処理支援、内陸部を含めた流域一帯の発生抑制策の促進 閉鎖性水域の環境保全・管理、生物多様性・生物生産性が確保された豊かな里海の実現 自然豊かな森とともに暮らし親しむ、環境の保全と利活用の促進 自然に親しむ機会や場の創出と体験学習を通じた主体的な人材の育成 大学の出前授業や企業の講座・イベント等と連携した学びの充実と環境啓発の推進

6 環境施策の展開方向（11/18合同部会）

区分	施策の展開方向	施策の内容、例示
①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	省エネ取組の加速化	省エネ・断熱等の最新技術を取り入れた住宅・ビルの普及促進、中小事業者を中心とした省エネ促進、次世代自動車のさらなる普及
②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	再生可能エネルギー等の最大限の導入 エネルギーの地産地消の推進 脱フロン化の推進 産業廃棄物の3Rを京都の連携力で牽引 消費者の意識啓発とライフスタイルの変革 プラスチックごみの削減 シェアリングエコノミーの普及・展開	自家消費型エネルギー導入支援、多様な再生エネの誘致・導入支援、再生エネ電力・熱の利用促進、水素サプライチェーン構築 エネルギー機器からの使用時漏洩防止と廃棄回収徹底 3R支援センター機能強化、関係者連携による3Rプラットフォーム構築、AI・IoT技術の実用化支援 市町村と協力した環境価値の高い商品の優先購入 3Rが容易な製品開発・普及の支援、高機能性代替プラスチックの開発促進 新たなビジネスモデルの構築支援 市町村の海岸漂着物回収・処理や河川清掃の支援、内陸部含む流域一帯の活動のコーディネート
③安心・安全・快適な暮らしを支える生活環境の保全	京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	情報収集・発信による意識向上、適応ビジネスの創出支援
④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化 不法投棄の監視指導の強化等による未然防止 環境リスクの高い有害化学物質による環境影響の防止 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施 森里川海つながりの回復による多様な生態系の保全 人の積極的な関与による里地・里山の再生 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	自家消費型システムの導入支援、分散型エネルギー供給システムの構築、非常用電源設備の導入 市町村の災害廃棄物処理計画策定・改訂支援、訓練・演習等による災害対応実践力の向上 監視体制の強化、監視カメラ・ドローン等の活用、近隣県市等とのネットワーク強化 有害化学物質排出抑制のための事業者指導、啓発の実施 環境モニタリングによる施設の進捗管理と新たなリスクへの備えの徹底 原生的な生育環境の保全、二次的な自然の適切な維持管理の推進 自然利用文化の再興、人と野生鳥獣の適切な接觸分け、自然公園における里山の適正利用 情報の把握・アーカイブの構築、知見を元にした保全対策や環境学習やの推進 侵入特定外来生物バーストによる初期防除の徹底

現行計画(新京都府環境基本計画)の概要

基本計画の体系

1 計画の目的

新環境基本計画は、京都府が目指す環境像・社会像を明らかにするとともに、その実現のために推進すべき施策の方向を示すことを目的に策定。

2 計画の性格

新環境基本計画は、「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであり、環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的な施策・事業などの指針となるもの。

3 計画期間

21世紀半ば(2050年頃)の京都府が目指すべき環境像や将来像を展望しながら、近未来のおおむね2020年度を目指として取り組んでいく施策の目標と施策展開の方向を明示。

京都府が目指す環境像・社会像

- 温室効果ガスの排出量が80%削減された「低炭素社会」の実現
- 低炭素社会に適応した新しいライフスタイルとまちづくりの進展
- 京都の技術や文化、人材を活かした低炭素型産業の発展
- 自然や文化と調和し共生する地域社会の実現
- 安心・安全で環境への負荷が少ない循環型社会の実現

環境施策の基本方針

持続可能な社会の実現をめざして、京都の知恵と文化を活かし、自然と共生する美しい都市(まち)と美しい地域(むら)を創る

環境施策の目標及び展開方向

- 1 持続可能な社会の基礎となる地球温暖化対策の推進
- 2 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくりの推進
- 3 限りある資源を大切にする循環型社会づくりの推進
- 4 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
- 5 地域別の施策の展開方向

計画の推進

- ①府民、NPO、企業、大学等との協働
- ②人材の育成
- ③様々な分野の政策の連携と統合
- ④計画の推進と実効性の確保

施策の目標

1 持続可能な社会の基礎となる地球温暖化対策の推進

(目標)

- ①京都府内の温室効果ガス排出量を、平成42年度(2030年度)までに、平成2年度(1990年度)と比べて40%削減することを中期的な目標とします。
- ②この中期的な目標を着実に達成するために、中間年である平成32年度(2020年度)までに25%の削減を目指します。
- ③京都府内各地域の特性を活かして、化石燃料に依存することなく快適な府民生活や活発な産業活動が可能となる社会・経済モデルを創ります。

2 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくりの推進

(目標)

- ①府民が自然に親しむ場や機会を充実させるとともに、自然との共生の中で育まれてきた地域固有の文化や景観、暮らしの知恵などを継承し発展させます。
- ②府民協働により絶滅のおそれのある野生動植物の保全回復を進めるとともに侵略的外来生物の防除や増えすぎた野生鳥獣の個体数管理を行います。

3 限りある資源を大切にする循環型社会づくりの推進

(目標)

- ①府民生活や産業活動の中に、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の考え方や仕組みを浸透させ、廃棄物の発生量や最終処分量を抑制します。
- ②廃棄物の不法投棄を撲滅します。

4 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

(目標)

- ①京都府域の大気、水質、土壤などの総合的な環境管理を強化し、全ての環境基準を達成します。
- ②戦略的環境アセスメントを導入するとともに、環境リスク事案の発生の未然防止等により、環境負荷を低減します。

5 主な地域別の施策の展開方向

<丹後地域の環境特性>

- ・「丹後海と星の見える丘公園」、「丹後上世屋内山自然環境保全地域」、「山陰海岸ジオパーク」など、地域の自然資源を活かして多彩な体験型環境学習を提供できる施設や施策が整いつつある。

<中丹地域の環境特性>

- ・福知山、舞鶴、綾部の都市地域や長田野、綾部等の工業団地、舞鶴港湾地域などでは生活や産業活動による環境負荷の低減を図るために、廃棄物の減量化や適正処理、資源循環管理などの取組が先駆的に進められている。

<南丹地域の環境特性>

- ・京都都市圏の外延部に位置し都市化が進行する地域と、森林や農地が大部分を占め人口の過疎化・高齢化が進む地域とが併存している。

<京都都市圏の環境特性>

- ・北山、西山、東山の三山に囲まれ、京都盆地の中央を鴨川が貫流する山紫水明の地であり、京都都市圏の中心部を形成する既成市街地を中心に、町家や打ち水など、自然と共生する生活文化や暮らしの知恵が継承されている。

<山城地域の環境特性>

- ・けいはんな学研都市においては、国際的な研究開発拠点としての発展可能性を最大限に發揮しながら、最先端の環境関連技術などの研究開発や新産業の創出に向けた取組が行われるとともに、「持続可能なモデル都市づくり」が進められている。

主な施策展開の方向

■家庭における省エネルギー・創エネルギー対策の推進

■事業活動における対策の推進

■運輸交通に関する対策の推進

■森林による二酸化炭素吸収源対策の推進

■再生可能エネルギーの導入促進

■低炭素社会に適応した環境産業の振興

■環境配慮商品等の購入促進

■環境学習の推進

■地域の特性を活かした持続可能な社会・経済モデルの構築

■地球温暖化への適応策の推進

■京都議定書誕生の地から世界への情報発信

■自然とのふれあいの機会の充実

■生命を育む自然の保全と創出

■生物多様性の保全

■廃棄物の発生量・最終処分量の削減

■廃棄物の適正処分

■不法投棄等の撲滅

■大気・水環境の保全

■生活環境の保全

■里海・里山・里地など、丹後の自然を守り活かす地域づくり

■環境を軸にした農林水産業や観光など地域産業の再構築

■再生可能エネルギー・バイオマスの活用による新産業の創出

■由良川や舞鶴湾の豊かな自然環境と調和した地域づくり

■農山村の生活文化を守り伝えるエコ・ツーリズムの展開

■工業団地を中心とする資源循環型システムの確立

■丹波高原の豊かな森林資源の保全と活用

■地域資源循環型農業の先進地づくり

■地域の自然と文化と生態系を守る協働活動の展開

■低炭素社会に適応した都市政策の推進

■自然と共生する新しいライフスタイルの提案

■大学・企業等の力を結集した先端環境技術の開発促進

■地域の歴史文化を伝承する自然環境の保全と継承

■けいはんなエコシティの推進

■住民協働による多様な環境保全活動の展開